

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年2月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第52期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日） |
| 【会社名】 | ホクト株式会社 |
| 【英訳名】 | HOKUTO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 水野 雅義 |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県長野市南堀138番地1 |
| 【電話番号】 | 026(243)3111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役管理本部長 高藤 富夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 長野県長野市南堀138番地1 |
| 【電話番号】 | 026(259)5955 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役管理本部長 高藤 富夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第51期 第3四半期連結 累計期間 | 第52期 第3四半期連結 累計期間 | 第51期 |
|------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日 | 自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日 | 自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 41,914 | 45,593 | 57,025 |
| 経常利益 (百万円) | 4,002 | 3,987 | 5,484 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 2,229 | 2,556 | 2,720 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 2,539 | 3,144 | 2,849 |
| 純資産額 (百万円) | 46,104 | 48,029 | 45,981 |
| 総資産額 (百万円) | 76,987 | 84,081 | 74,374 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 70.12 | 80.25 | 85.55 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 70.12 | 80.20 | 85.53 |
| 自己資本比率 (%) | 59.8 | 57.0 | 61.7 |

| 回次 | 第51期 第3四半期連結 会計期間 | 第52期 第3四半期連結 会計期間 |
|-------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日 | 自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 91.24 | 106.26 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第51期第3四半期連結累計期間、第52期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び第51期連結累計期間の1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景に、企業業績や雇用環境が改善傾向となるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、円安の進行からくる原材料価格等の高騰に対する懸念や、中国その他の新興国における景気の減速をはじめとした海外景気の下振れリスクが依然として存在していることなどから不透明な状況で推移しております。

また、個人消費におきましては、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響は限定的であったものの、消費者の節約志向は依然として高く、輸入コストの増加に伴う生活必需品の価格上昇懸念や低調な消費マインドにより、経営環境は厳しい状況で推移しております。一方では、品質や価値にこだわった商品へのニーズの高まりも見られ、新たな販売の機会となっております。

このような経済環境の中、当社グループはきのこ事業を中心として製品の安全性に万全の体制で臨むとともに、各事業におきまして収益の拡大に努めてまいりました。中核を占めますきのこ事業につきましては、福岡八女第二きのこセンターにおきまして出荷を開始いたしました。販売面におきましては、販売量は堅調に推移したものの、きのこ単価は、前半、不安定な野菜価格に影響され厳しい状況で推移してまいりました。その後、秋の到来による鍋需要の高まりとともに堅調に推移しましたが、僅かながら計画を下回る状況となりました。

化成品事業におきましては、原油高による価格転嫁の影響から厳しい販売環境にあるものの、大型案件の成約や積極的な新規開拓などにより、売上高は堅調に推移いたしました。

レトルト食品事業におきましては、一部受注先の内製化により受注減となるなど厳しい状況となっておりますが、新規取引の受注などによりわずかながら計画を上回る状況で推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は455億93百万円（前年同四半期比8.8%増）、営業利益23億53百万円（前年同四半期比16.6%減）、円安の進行からくる為替差益の発生により経常利益39億87百万円（前年同四半期比0.4%減）、四半期純利益25億56百万円（前年同四半期比14.7%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

[きのこ事業]

きのこ事業におきましては、生産の拡大と品質の向上、販売の強化を中心に業績の拡大に努めてまいりました。生産部門におきましては、昨年よりマイタケ生産を開始いたしました上田第二きのこセンターが通年の出荷となり、9月からは福岡八女第二きのこセンターがブナシメジの出荷を開始いたしました。一部のきのこセンターによる生産品種の変更などがあり、全体として生産量はほぼ前年同期並みとなりました。その結果、当第3四半期連結累計期間の生産量は、ブナピーを含めブナシメジが31,840 t（同3.6%減）、エリンギ14,630 t（同0.8%減）、マイタケ10,116 t（同11.8%増）となりほぼ計画通りとなりました。販売面におきましては、消費者の消費税増税後の生活防衛意識の高まりなど厳しい需給環境にありましたが、販売量は堅調に推移いたしました。しかしながら、きのこ単価は不安定な野菜価格の影響を受けるなど安定しない厳しい状況となっており、秋以降、鍋需要の高まりとともに堅調に推移したものの、売上高は僅かながら計画を下回ることとなりました。

以上の結果、きのこ事業全体の売上高は350億35百万円（同4.3%増）となりました。

[化成品事業]

化成品事業におきましては、足元の原油価格は落ち着いてきたものの、これまでの製品原価の高止まりを価格転嫁することは容易でなく、販売は厳しい状況で推移しております。そのような環境の中、包装資材部門を中心として大型案件の獲得や新規開拓の強化、既存取引先へのきめ細やかな営業など、販売活動を行ってきたことにより、売上高は計画を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は75億70百万円（同8.8%増）となりました。

[レトルト食品事業]

レトルト食品事業につきましては、前期は第3四半期からの寄与でありましたが、当期より通年の寄与となりました。当事業はOEMを中心としたレトルト食品の製造を行っております。一部受注先の内製化による受注減などもあり厳しい状況で推移いたしました。新規の受注などにより売上高は僅かながら計画を上回る状況で推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は29億87百万円（前年同四半期13億78百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

資産の部

資産の部は、840億81百万円となり、前連結会計年度末より97億7百万円増加いたしました。流動資産は188億44百万円となり前連結会計年度末より39億45百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金11億87百万円と受取手形及び売掛金24億23百万円の増加によるものであります。固定資産は652億36百万円となり、前連結会計年度末より57億61百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産47億90百万円及び投資その他の資産11億8百万円の増加によるものであります。

負債の部

負債の部は、360億52百万円となり、前連結会計年度末より76億59百万円増加いたしました。流動負債は304億71百万円となり前連結会計年度末より71億2百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金4億16百万円及び短期借入金60億円の増加によるものであります。固定負債は55億80百万円となり、前連結会計年度末より5億56百万円の増加となりました。これは主に長期借入金9億46百万円の増加によるものであります。

純資産の部

純資産の部は480億29百万円となり、前連結会計年度末より20億48百万円の増加となりました。これは主に配当金19億10百万円の支払と四半期連結純利益25億56百万円の計上及び退職給付に関する会計基準改正の影響7億44百万円の増加による利益剰余金13億90百万円の増加とその他の包括利益累計額5億88百万円の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

きのこ研究開発活動につきましては、当社「きのこ総合研究所」におきまして、バイオテクノロジーを駆使し、新品種の開発、既存品種の改良、栽培方法の研究等きのこに関する全般について研究活動につとめております。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は166百万円であり、その主な成果は次の通りであります。

[きのこ事業]

学会発表(口頭)

- | | |
|-----|---|
| 演題 | 食用きのこの機能性アミノ酸含量 |
| 発表日 | 2014年5月31日 |
| 学会 | 日本食糧栄養学会 近畿大学との共同研究 |
| 演題 | ヒラタケ属新品種に含まれる呈味性成分量とその官能特性について |
| 発表日 | 2014年9月11日 |
| 学会 | 日本きのこ学会 信州大学との共同研究 |
| 演題 | コナサナギタケ(<i>Paecilomyces farinosus</i>)由来のプロテアーゼの精製・性質と遺伝子クローニング |
| 発表日 | 2014年9月11日 |
| 学会 | 日本きのこ学会 大阪府立大学、大阪薬科大学との共同研究 |
| 演題 | きのこを用いた中高年向け健康弁当の開発 |
| 発表日 | 2014年9月11日 |
| 学会 | 日本きのこ学会 近畿大学との共同研究 |
| 演題 | 産学の連携で得られたきのこの健康効果の紹介 食用・薬用きのこの有効性 |
| 発表日 | 2014年9月12日 |
| 学会 | 日本生物高分子学会 |
| 演題 | The ergosterol derivative from <i>Agaricus blazei</i> induces ROS- and AIF-mediated apoptosis in human lung cancer cells. |
| 発表日 | 2014年9月26日 |
| 学会 | 日本癌学会 東北大学との共同研究 |
| 演題 | ヤマブシタケ抽出物の抗菌活性 - 試験管内およびヒト口腔内における検討 |
| 発表日 | 2014年10月30日 |
| 学会 | 日本歯科保存学会 鹿児島大学、国立長寿医療研究センターとの共同研究 |
| 演題 | ヤマブシタケ乾燥粉末による口腔細菌叢制御の可能性 |
| 発表日 | 2014年10月30日 |
| 学会 | 日本歯科保存学会 ライオン株式会社との共同研究 |

品種登録

- | | |
|----------|-----------|
| 登録品種の名称 | H O X 1号 |
| 品種登録の番号 | 第23540号 |
| 品種登録の年月日 | 2014年9月8日 |

特許関係

| | |
|-------|------------------|
| 発明の名称 | ヒラタケ属の新種及びその作出方法 |
| 登録日 | 2014年8月15日 |
| 特許番号 | 特許第5595453号 |

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

単価、気候変動リスク

元来、当きのご業界は、きのこの特性からくる季節的要因により、きのご単価、販売量とも春から夏にかけては不需要期で低迷し、秋から冬に最需要期を迎え上昇に転じる傾向にあります。このような要因により、通常上半期の業績は厳しい状況となり、需要期となる下半期は業績も堅調に推移いたします。しかしながら、最需要期である秋から冬にかけて暖冬の発生等により気候が変化することや、安定したきのご生産による生産量の増加から市場が供給過剰気味に推移し価格に影響を受けることなどにより、需要期であるにも関わらず、消費が伸び悩み販売量の減少や単価の低迷に繋がり当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全性に係るリスク

食品の品質や安全性に対する消費者の意識は依然として高く、異物混入はもとより、生産及び製造過程における衛生面や使用原材料等についても消費者の関心は集まる所となっております。当社といたしましては、これら生産、製造、販売においては万全の管理体制で臨んでおりますが、衛生面や使用原材料等に予期せぬ問題が発生した場合、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

海外事業に関するリスク

当社グループは現在、すでに米国及び台湾におきまして海外事業を展開しきのこの出荷を行うとともに、マレーシアの現地法人におきまして平成27年2月から出荷を開始しており、海外での展開を加速しております。海外事業におきましては、現地の政治、経済情勢や法律、税制の問題、また公衆衛生、テロ等紛争など予期せぬ事態により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが行う事業におきましては、消費者の食の安全、安心に対する意識の高まりはもとより、健康への寄与に対する注目も高まってきております。生産国、産地、使用原材料等についてだけでなく、成分や効能とその認知につきましても注意を払うところとなりました。このような状況において、当社グループも予期せぬ食品衛生上の問題等が発生し、経営成績に影響を受ける可能性があります。このような事態にならぬよう万全の管理体制のもと、生産、製造、販売を行なう所存であります。

現在、当社のきのこの製品は、ブナシメジをはじめ、エリンギ、マイタケ、ブナピーの4製品ですが、試験販売を行っております霜降りひらたけやホンシメジ、量産化に向けて栽培技術の開発中でありますシイタケの本格的な販売開始など、今後の新製品開発及び市場投入のピッチを速めることや、健康志向に合わせてこれらの持つ生理活性機能についての研究を強化することも欠かせないと考えております。また、多様化する消費者の商品選択志向や企業間競争の激化に対応するために、第三者機関等を活用して消費者や取引先に対するマーケットリサーチや満足度調査などを継続的に実施し、消費者のニーズを的確に捉えた臨機応変な販売戦略を展開していく所存であります。

一方、海外での展開につきましては、すでに拠点を設けている米国・台湾はもとより、東南アジアの一部地域において開始いたしました販売をより一層強化し、海外市場の拡大を進めていくことが不可欠であると考えております。そのためマレーシアに海外子会社を設立し、東南アジア及び中国を中心とした市場の拡大を進めてまいります。既存の海外子会社の米国及び台湾につきましても、これまでの販売活動の効果から順調に販路を拡大しており、一層稼働率を上げて、さらなる販売の拡大に努めてまいります。

化成品事業につきましては、販売活動を強化し、取引エリアの拡大や新分野の開拓などを図っていくところでもあります。また、レトルト食品事業におきましては、より一層、安全・安心に食していただけるよう品質管理の強化と管理体制の徹底を行っていくとともに、受注拡大およびコスト削減を図ってまいります。

当社グループは、今後の工場・拠点の進出エリアにつきまして経済動向のみならず予期せぬ自然災害の発生など注意を払いつつ、今まで以上に十分に検討することとしております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 50,000,000 |
| 計 | 50,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成27年2月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 33,359,040 | 33,359,040 | 東京証券取引所 市場第一部 | 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。 |
| 計 | 33,359,040 | 33,359,040 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 | - | 33,359,040 | - | 5,500 | - | 5,692 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 1,318,500 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 31,836,100 | 318,361 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 204,440 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 33,359,040 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 318,361 | - |

（注） 上記「完全議決権株式（その他）」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株、議決権の数77個が含まれております。また、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式179,900株、議決権の数1,799個は含めておりません。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| ホクト株式会社 | 長野県長野市南堀 138-1 | 1,318,500 | - | 1,318,500 | 3.95 |
| 計 | - | 1,318,500 | - | 1,318,500 | 3.95 |

（注） 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に100株（議決権の数1個）含めております。また、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式179,900株（議決権の数1,799個）を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,896 | 5,083 |
| 受取手形及び売掛金 | 15,147 | 17,570 |
| 商品及び製品 | 1,372 | 1,449 |
| 仕掛品 | 3,095 | 3,416 |
| 原材料及び貯蔵品 | 599 | 694 |
| その他 | 811 | 656 |
| 貸倒引当金 | 23 | 26 |
| 流動資産合計 | 14,898 | 18,844 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 45,649 | 49,821 |
| 減価償却累計額 | 19,615 | 20,889 |
| 建物及び構築物(純額) | 26,034 | 28,932 |
| 機械装置及び運搬具 | 28,855 | 33,048 |
| 減価償却累計額 | 17,142 | 19,585 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 11,713 | 13,463 |
| 土地 | 12,258 | 12,872 |
| その他 | 4,010 | 3,638 |
| 減価償却累計額 | 1,246 | 1,345 |
| その他(純額) | 2,764 | 2,293 |
| 有形固定資産合計 | 52,771 | 57,561 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 711 | 614 |
| その他 | 237 | 198 |
| 無形固定資産合計 | 949 | 812 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,972 | 6,046 |
| 退職給付に係る資産 | - | 340 |
| その他 | 942 | 666 |
| 貸倒引当金 | 160 | 191 |
| 投資その他の資産合計 | 5,754 | 6,862 |
| 固定資産合計 | 59,475 | 65,236 |
| 資産合計 | 74,374 | 84,081 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,427 | 5,844 |
| 短期借入金 | 10,500 | 16,500 |
| 未払法人税等 | 2,586 | 1,303 |
| 賞与引当金 | 914 | 468 |
| その他 | 3,940 | 6,354 |
| 流動負債合計 | 23,368 | 30,471 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3,770 | 4,717 |
| 退職給付に係る負債 | 845 | - |
| 資産除去債務 | 164 | 184 |
| その他 | 243 | 679 |
| 固定負債合計 | 5,024 | 5,580 |
| 負債合計 | 28,392 | 36,052 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,500 | 5,500 |
| 資本剰余金 | 5,711 | 5,727 |
| 利益剰余金 | 37,685 | 39,076 |
| 自己株式 | 2,701 | 2,645 |
| 株主資本合計 | 46,196 | 47,658 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 641 | 1,361 |
| 為替換算調整勘定 | 449 | 623 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 474 | 431 |
| その他の包括利益累計額合計 | 282 | 306 |
| 新株予約権 | 67 | 64 |
| 純資産合計 | 45,981 | 48,029 |
| 負債純資産合計 | 74,374 | 84,081 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 41,914 | 1 45,593 |
| 売上原価 | 29,943 | 33,370 |
| 売上総利益 | 11,971 | 12,222 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売手数料 | 2,483 | 2,650 |
| 運搬費 | 2,399 | 2,564 |
| 賞与引当金繰入額 | 68 | 84 |
| その他 | 4,198 | 4,569 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 9,150 | 9,869 |
| 営業利益 | 2,820 | 2,353 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 99 | 130 |
| 受取地代家賃 | 161 | 172 |
| 為替差益 | 812 | 1,304 |
| その他 | 180 | 143 |
| 営業外収益合計 | 1,253 | 1,751 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 70 | 116 |
| その他 | 1 | 1 |
| 営業外費用合計 | 72 | 117 |
| 経常利益 | 4,002 | 3,987 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | 14 | 137 |
| 投資有価証券売却益 | 60 | - |
| その他 | 0 | 34 |
| 特別利益合計 | 75 | 172 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1 | 56 |
| 投資有価証券売却損 | 1 | - |
| その他 | - | 0 |
| 特別損失合計 | 3 | 56 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,074 | 4,103 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,741 | 1,364 |
| 法人税等調整額 | 103 | 182 |
| 法人税等合計 | 1,844 | 1,546 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 2,229 | 2,556 |
| 四半期純利益 | 2,229 | 2,556 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 2,229 | 2,556 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 303 | 719 |
| 為替換算調整勘定 | 6 | 174 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 43 |
| その他の包括利益合計 | 310 | 588 |
| 四半期包括利益 | 2,539 | 3,144 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,539 | 3,144 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

1 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が1,152百万円増加し、利益剰余金が744百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ40百万円増加しております。

2 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「ホクト従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度309百万円、当第3四半期連結会計期間263百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間225,070株、当第3四半期連結累計期間185,940株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式を含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | - | 57百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループの売上高、特にきのご事業におきまして上半期と下半期との売上高に、季節的変動による著しい差異があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 3,155百万円 | 3,515百万円 |
| のれんの償却額 | 32百万円 | 97百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,504 | 47 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 | 利益剰余金 |
| 平成25年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 320 | 10 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月5日 | 利益剰余金 |

平成25年3月31日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金11百万円を含めております。また、平成25年9月30日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金2百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,601 | 50 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 | 利益剰余金 |
| 平成26年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 320 | 10 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 | 利益剰余金 |

平成26年3月31日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金10百万円を含めております。また、平成26年9月30日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金1百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|---------|-------|--------------|--------|-------------|-------------------------------|
| | きのこ事業 | 化成品事業 | レトルト 食品事業 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客への売上高 | 33,578 | 6,958 | 1,378 | 41,914 | - | 41,914 |
| (2) セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 10 | 356 | - | 366 | 366 | - |
| 計 | 33,588 | 7,314 | 1,378 | 42,281 | 366 | 41,914 |
| セグメント利益 | 2,476 | 226 | 130 | 2,833 | 12 | 2,820 |

- (注) 1. 当社は、株式会社アーデンの株式を取得し完全子会社といたしました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間より、レトルト食品事業セグメントを新設しております。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|---------------------------|---------|-------|--------------|--------|-------------|-------------------------------|
| | きのこ事業 | 化成品事業 | レトルト 食品事業 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客への売上高 | 35,035 | 7,570 | 2,987 | 45,593 | - | 45,593 |
| (2) セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 23 | 833 | 46 | 902 | 902 | - |
| 計 | 35,058 | 8,404 | 3,033 | 46,496 | 902 | 45,593 |
| セグメント利益 | 2,030 | 270 | 37 | 2,338 | 15 | 2,353 |

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前期期中におきまして、レトルト食品事業を営む株式会社アーデンの株式を取得し完全子会社化としたことにより、前第3四半期連結会計期間より、「レトルト食品事業」のセグメントを新たに新設いたしました。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、それぞれ「きのこ事業」で38百万円、「化成品事業」で3百万円増加し、「レトルト食品事業」で0百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 70円12銭 | 80円25銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 2,229 | 2,556 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 2,229 | 2,556 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 31,795 | 31,853 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 70円12銭 | 80円20銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 1 | 17 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております(前第3四半期連結累計期間225,070株、当第3四半期連結累計期間185,940株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・320百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月5日

(注) 1．平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2．配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金1百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月2日

ホクト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 道男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。